

公表第9号

地方自治法第199条第14項の規定により、久留米市長及び久留米市教育委員会教育長から当該監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

令和6年5月28日

| | |
|----------|------|
| 久留米市監査委員 | 山口文刀 |
| 久留米市監査委員 | 樋口明男 |
| 久留米市監査委員 | 佐藤晶二 |
| 久留米市監査委員 | 石井俊一 |

定期監査の結果に基づく指摘事項等の措置状況

監査実施年度：令和5年度

部局名：健康福祉部

| 指摘事項等 | | | 措置状況等 |
|-------|------|--|--|
| 指摘事項 | 事務監査 | 休暇等届出事務 会計年度任用職員の休暇等届(願)票において、所属長が押印して訂正すべきところを、砂消しゴムで訂正しているものがある。 | 訂正処理について認識が不足しており、改めて適正に処理いたしました。 ご指摘を受け、今後は適正な処理を行います。 |
| 指摘事項 | 財務監査 | 現金等取扱事務 現金送達票を紛失しているものがある。 | 執務室内を再三検索しましたが現物を発見できなかったため、会計室と相談し、紛失として顛末書を提出しました。現在は、適切な注意を払い、帳票類の管理を行っております。 |
| 指摘事項 | 財務監査 | 現金等取扱事務 会計職員に対し、規則に定められた身分を証明する証票が交付されておらず、証票を携帯せずに金銭会計事務を行っているものがある。 | ご指摘を踏まえ、速やかに会計職員証を交付いたしました。今後は、証票が必要な職員の情報を総務医薬課と共有し、証票の携帯確認を確実にするなど、適正な事務処理に努めてまいります。 |
| 指摘事項 | 財務監査 | 公用車管理事務 アルコール検知器の故障を理由に、約1か月間アルコール検知器による酒気帯びの有無の確認を行っていない。 | 令和5年6月下旬のアルコール検知器の納品後は、検知器による確認を行っております。また、検知器は使用機期限前に代替機の確保を行うとともに、故障時には、他課の検知器の活用等により、未確認となる期間が生じないようにしてまいります。 |
| 指摘事項 | 財務監査 | 公用車管理事務 公用車の運転前後に行うアルコール検知器による運転者の酒気帯びの有無の確認を、運転者本人が行っているものがある。 | ご指摘を踏まえ、全体周知を行い、アルコールチェックへの記載を運転者自身が行わないよう徹底しております。 |
| 指摘事項 | 財務監査 | 契約事務 契約書において、必要な特記事項が備わっていないものがある。 | 契約書と特記事項が分かれた状態で管理していたため、今後は、契約書類を確認し、適正な事務処理を行います。 |
| 指摘事項 | 財務監査 | 契約事務 契約において、暴力団排除に係る条項を記載した誓約書を徴取していないものがある。 | ご指摘を踏まえ、速やかに誓約書を徴取いたしました。今後は、適正な事務処理に努めてまいります。 |
| 指摘事項 | 財務監査 | 契約事務 電話料金等の支払いについて、合理的な理由なくその期限を超過したため、延滞利息を支払う必要が生じたものがある。 | 請求書が届き次第、速やかに支払い業務を行うとともに、複数人での確認を徹底し、適切な事務処理を行っております。 |
| 指摘事項 | 財務監査 | 契約事務 消耗品の購入において、徴取した見積書に日付が記載されていないものがある。 | ご指摘を踏まえ、全体周知を行い、また、支出命令の確認時に購入日の記載を確認することで、同様の事例が生じないよう対策しております。 |
| 指摘事項 | 財務監査 | 補助金等交付事務 申請者に交付すべき補助金等交付決定通知書が交付されていないものがある。 | 速やかに、交付決定通知書を申請者に交付いたしました。 |

| | | | |
|----|--------------|--|--|
| 意見 | 事務 監 査 | <p>前年度、監査意見として、「昭和33年度から運営費等補助金を交付している老人クラブ連合会及び単位老人クラブについて、令和3年度の加入率は約16%に過ぎない。老人福祉法の施行から半世紀以上が経過し、60歳以上の人の身体状況向上、趣味・行動の多様化、就業率上昇など、とりまく環境とニーズが変化する中、支援のあり方等について十分に検討されることを望む。」との趣旨を公表した。回答は、「老人クラブの活動は地域活動や生きがい・健康づくりに資するものだが、価値観の多様化等で加入率低下が進行している。今後の支援のあり方については、活性化を含めて、市老人クラブ連合会と協議して検討を進めたい。」との趣旨であった。</p> <p>現在の検討状況は、活性化についての協議は単位老人クラブ等と行っているが、補助金の在り方については検討していないとのことである。</p> <p>4年度については、加入者14,727人・加入率約14%と、3年度の加入者数からさらに1割近く減少している。また、5年前の平成30年度の加入者数と比較すると約28.5%減少している。</p> <p>昭和38年の老人福祉法施行当時に創設された制度にこだわることなく、高齢者を取りまく環境やニーズの変化に適切に対応できるよう、実態を踏まえた支援内容への見直しを具体的に検討されたい。</p> | <p>老人クラブは、高齢者が自主的に健康づくりや生涯学習、奉仕活動等を通して、生きがいづくりや地域貢献に寄与する地域を基盤とした重要な地縁組織です。</p> <p>また、今後、独居高齢者や認知症の方、75歳以上の高齢者の増加が見込まれるなかで、声掛けや訪問活動、小学生の登下校見守りなどの互助・共助の活動は、住み慣れた地域で、安全安心に暮らすためには、ますます重要になっています。</p> <p>一方で、老人クラブの会員の減少、高齢化は進展しており、老人クラブの実情や将来を見据えた支援への見直しは、必要不可欠だと認識しております。</p> <p>今年度、市老人クラブ連合会と今後の老人クラブの活動の方向性や市の支援のあり方などについて、継続して意見交換を行っております。そのなかで、・老人クラブの意義である「孤立を防ぐ」ことを目的に「老人クラブ活動は楽しい」というイメージを、地域に広めて加入を促したい。・老人クラブで各々のやりたいことがやれるように、老人クラブも変わっていかねばならない。などの意見を頂いているところです。</p> <p>今後は、老人クラブの意見も踏まえながら、互助・共助の活動をさらに活性化していくことを目的とした補助金制度への見直し、また、市の介護予防事業の活用や持続可能な活動としてくための自主財源確保に向けた新たな取組などについて、検討を進めてまいります。</p> |
|----|--------------|--|--|

定期監査の結果に基づく指摘事項等の措置状況

監査実施年度：令和5年度

部局名：子ども未来部

| 指摘事項等 | | | 措置状況等 |
|-------|---------------------|---|--|
| 指摘事項 | 事務監査 休暇等届出事務 | 会計年度任用職員の休暇等届（願）票において、所属長が押印して訂正すべきところを、砂消しゴムで訂正しているものがある。 | ご指摘を踏まえ、同様の事例が発生しないよう、職員間の認識の共有を図りました。 |
| 指摘事項 | 財務監査 現金等取扱事務 | 出納員に対し、規則に定められた身分を証明する証票が交付されておらず、証票を携帯せずに金銭会計事務を行っているものがある。 | ご指摘後、直ちに是正しました。 |
| 指摘事項 | 財務監査 現金等取扱事務 | 久留米市子育て交流プラザの使用料において、当日不在の会計職員名で収納しているものがある。 | ご指摘を踏まえ、同様の事例が発生しないよう、職員間の認識の共有を図りました。 |
| 指摘事項 | 財務監査 市税外収納事務 | 久留米市子育て交流プラザの使用料において、根拠がないまま減免しているものがある。 | ご指摘を踏まえ、同様の事例が発生しないよう、職員間の認識の共有を図りました。 |
| 指摘事項 | 財務監査 市税外収納事務 | 久留米市児童センターの使用料の収納を私人に委託しているが、地方自治法施行令に定める告示及び公表を行っていない。 | ご指摘後、直ちに是正しました。 |
| 指摘事項 | 財務監査 時間外勤務手当支給事務 | 会計年度任用職員の時間外勤務等の命令簿兼連絡票において、所属長が押印して訂正すべきところを砂消しゴムで訂正しているものがある。 | ご指摘を踏まえ、同様の事例が発生しないよう、職員間の認識の共有を図りました。 |
| 指摘事項 | 財務監査 旅費支給事務 | 旅行命令に係る専決権者を誤っているものがある。 | ご指摘を踏まえ、同様の事例が発生しないよう、職員間の認識の共有を図りました。 |
| 指摘事項 | 財務監査 給油チケット管理事務 | 未交付の燃料給油チケット（ガソリン券）全てにあらかじめ交付者の押印をしている。 | ご指摘を踏まえ、同様の事例が発生しないよう、課内での周知徹底を行いました。 |
| 指摘事項 | 財務監査 公用車管理事務 | 公用車管理において、道路交通法で義務付けられた、運転者の運転前後の酒気帯びの有無を目視等で確認したことの記録が行われていないものがある。 | ご指摘を踏まえ、同様の事例が発生しないよう、課内での周知徹底を行いました。 |
| 指摘事項 | 財務監査 契約事務 | 支出負担行為決定書の負担行為日において、決裁権者が押印して訂正すべきところを、砂消しゴムで訂正しているものがある。 | ご指摘を踏まえ、同様の事例が発生しないよう、職員間の認識の共有を図りました。 |
| 指摘事項 | 財務監査 契約事務 | 契約書において、違約金に係る規定が設けられていないものがある。 | ご指摘を踏まえ、同様の事例が発生しないよう、職員間の認識の共有を図りました。 |
| 意見 | 事務監査 | <p>学童保育所運営事業の現状は、設置クラブ数96、児童数4,261、高学年受入れ校区数27となっている。令和4年度に比べ、必要な支援員と施設を確保できないこと等が原因で実施クラブ数が7減となって定員が減少し、一部の校区では低学年において待機児童が発生している。加えて、高学年児童の受入れは44校区中27校区にとどまっている。校区によって受けられるサービスが大きく異なる状況が常態化しないよう、公平性確保の観点から対策を講じられたい。</p> <p>また、今後も学童保育サービスに対するニーズが一定増加することが予想される。そのため、長期的には、現在の学童保育事業の内容、実施手法に限定せず、民間事業者の活用や、小学校等の教室・図書室・調理室などを学童保育の場との共用にしてタイムシェアすることなども視野に検討する必要があるのではないかと考えている。</p> <p>長期的視点で、教育委員会等と連携して、持続可能な学童保育事業の在り方や実施手法及び、小中学校等施設との共用化等について検討するなど、予測される将来のリスクに適切に対応されたい。</p> | <p>学童保育所への入所に関しましては、低学年の年度中途の受入れや高学年の受入れが出来ていない校区があるなど、受入れ状況が校区によって異なっており、公平なサービスの提供の点でも、解決すべき課題と認識しております。</p> <p>支援員不足が大きな原因と考えており、これまで支援員の処遇改善及び業務負担の軽減を図り、その確保に努めてきたところです。しかしながら、必要数の雇用に至っておらず、今後も継続して取り組んでいく必要があると認識しております。</p> <p>本市の低学年における学童保育利用率は依然上昇傾向が続いていますが、コロナ禍以降出生数が大きく減少しており、数年後には低学年を中心に児童数が大きく減少する見込みです。</p> <p>そのため、目の前の課題解消に努めながら、中長期的な視点に立って、持続可能な学童保育所の運営に向け、支援員の確保、学校施設活用などの取組を進めてまいりたいと考えております。</p> |

定期監査の結果に基づく指摘事項等の措置状況

監査実施年度：令和5年度

部局名：教育部

| 指摘事項等 | | | 措置状況等 |
|-------|----------------|--|--|
| 指摘事項 | 審議会等事務 | 附属機関等の委員が交代する際に、前任者の解嘱の手続きが行われておらず、前任者の任期が不明確になっているものがある。 | 今後は「後任者の委嘱を以て前任者を解嘱するとみならず」旨を起案文中に記載します。 |
| 指摘事項 | 審議会等事務 | 附属機関等の会議について、市ホームページ上に非公開の理由等が掲載されていないものがある。 | 会議の非公開理由及び次第について、市ホームページへ掲載しました。 |
| 指摘事項 | 現金等取扱事務 | 給食費自己負担金の還付手続きについて、公金口座扱いのため振込手数料が無料となる別口座を使用しているものがある。 | 現金で還付するなどして用途が異なる口座を使用しないようにします。 |
| 指摘事項 | 現金等取扱事務 | 学校で生じた児童のけがなどの治療費等に対する日本スポーツ振興センターからの給付金について、対象児童の世帯への振り込みが速やかに行われていないものがある。 | 日本スポーツ振興センターからの医療費支払通知及び学校保健課からの振込日の確認を徹底し、速やかな給付事務に努めます。 |
| 指摘事項 | 会計年度任用職員給与支払事務 | 会計年度任用職員の時間外勤務手当について、時間外勤務命令簿の作成を遺漏し、支払額に不足が生じているものがある。 | ご指摘の内容について、速やかに是正し、追給するとともに、時間外勤務命令簿を作成しました。 |
| 指摘事項 | 給油チケット管理事務 | 燃料給油チケット（ガソリン券）の使用者と交付者が同一人物になっているものがある。 | 今後は、注油券の交付要領に沿った適正な事務処理に努めます。 |
| 指摘事項 | 契約事務 | 見積見込金額が30万円を超える修繕契約において、実施伺兼見積徴取伺等による意思決定がないまま実施しているものがある。 | 今後は「久留米市指名競争入札及び随意契約事務要領」に即した適正な事務処理に努めます。 |
| 意見 | 事務監査 | <p>前年度、監査意見として、「児童・生徒数とほぼ同義といえる本市の0～14歳人口は、今後減少すると推計されている。財政状況の悪化も見込まれるため、年齢・地域ごとの現実的な将来人口推計を行い、長期的視点で小中学校等の再配置計画立案に着手されることを望む。中期的には、学校給食事業について、給食センター周辺の自校調理方式校は給食センターでの調理に変更するなど、費用対効果を高める取組について検討されたい。」との趣旨を公表した。</p> <p>回答は、「小中学校の長期的な再配置計画については、市民への影響等を考慮する必要があるが、将来人口推計等を見据えて、中長期的な視点でより良い教育環境実現のため研究・検討を行う。学校給食施設については、小学校の小規模化及び老朽化等の課題を踏まえて効率・効果的な運営について検討する。」との趣旨であった。</p> <p>現在の検討状況は、児童生徒数推計や学校施設老朽化状況等を公表することを市立小学校小規模化対応方針に加えるとともに個別の小学校統合検討を進めているとのことであり、長期的視点での小中学校等の再配置計画立案については着手していない。</p> <p>現実対応として、「市立小学校小規模化対応方針」に基づいた、個別の小学校統合の検討は重要である。しかしながら、将来の児童生徒数減少が確実視される中、現実対応だけでは中長期的な視点でより良い教育環境を実現していくことはできない。まずは小学校のみならず、中学校を含む児童生徒数の推計や学校施設の老朽化の状況を公表して市民の理解を得られるよう努めることが必須であるが、並行して、児童生徒数の将来推計に基づき、長期的・全市の視点から市域をエリア分けし、小中学校等の再配置についての具体的な検討を進めることが求められる。</p> | <p>市教育委員会では、「学校規模の小規模化・偏在化」と「学校施設の老朽化」の2つの大きな課題に対応するため、通学区域審議会に諮問した上で、令和5年2月に「久留米市立小学校小規模化対応方針」を一部改正しました。今後は、小学校小規模化の観点に学校施設の老朽化の観点を加え、学校の統合を基本として課題対応に取り組んでいくことにしています。</p> <p>対応方針の一部改正を行った際、通学区域審議会からの「対応方針の内容や児童数学級数の状況を広く市民へ周知すること」や、「小中一貫教育の研究検討を行うこと」といった付託意見を受けて、現在、児童数学級数の推計結果などの公表に向け、庁内調整を行うとともに、本市での小中一貫教育の在り方について、先進事例調査研究を進めているところです。</p> <p>なお、小学校統合は、地域の活動やまちづくりとも密接に関係していることから、部長級で構成する「小学校統合調整会議」を設置し協議検討を行うとともに、市議会とも十分な協議をさせていただきながら取り組んでいきたいと考えており、引き続き、より良い教育環境の実現のため、小学校統合の取組を推進するとともに、今後の進め方等についても、市長部局や市議会と連携を行いながら取り組んでまいります。</p> <p>また、現在、中央学校給食共同調理場はPFI方式で事業運営を行っており、令和7年3月31日に事業期間が満了することから、今年度、次期事業運営手法の検討を行っています。田主丸学校給食共同調理場の今後の適切な維持管理、運営等の方法についても併せて検討を行っているところであり、田主丸学校給食共同調理場から近隣の自校調理方式校に供給する手法につきましても、様々な視点で検討してまいります。</p> |